**第38回三国花火大会実行委員会事務局補助業務委託　審査基準**

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を１００点満点として採点し、各審査委員の採点数の合計により算出する。

|  |  |
| --- | --- |
| 審査項目及び評価内容 | 配点 |
| １協賛企業募集業務について | ７５点 |
|  | ・募集協賛金の目標額及び支払委託料は適正な価格設定になっているか。 | ３５点 |
|  | ・募集協賛金を確保する能力（実施体制・人材等）を有しているか。また、募集協賛金を確保できる具体的な提案はあるか。 | ３０点 |
|  | ・協賛依頼をかける企業に対して、協賛をすることへの関心や興味をひくような工夫がとれるか。 | １０点 |
| ２パンフレット作成業務・新聞広告業務について | １５点 |
|  | ・過去にパンフレット等のデザイン実績はあるか。 | 　５点 |
|  | ・パンフレットの作成や新聞への掲載について、仕様書に記載した内容のとおり実施できる体制をとれるか。 | 　５点 |
|  | ・広告、新聞に載せるデザイン等の実施業務と見積金額のバランスはとれているか。 | 　５点 |
| ３連絡体制について | １０点 |
|  | ・当事務局と情報共有を密に行ない、事務局の意向を業務に迅速に反映できる体制をとれるか。 | １０点 |